

令和7年7月総会議事録

1. 招集通知日 令和7年7月2日
2. 開催日時 令和7年7月25日（金）午後1時30分から午後2時00分
3. 開催場所 総合福祉センターふじみ 2階 会議室B・C
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 綱野 和夫、4番 古家 勝夫
5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰
7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎、
14番 富澤 太郎
- (推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、原田 芳仁
小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、高橋 純一、
白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
3番 木田 好美
6. 議事日程 第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 瀧森 哲也
農業委員会担当 白井 藍

8. 会議の内容

- 事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和7年7月農業委員会総会を始めます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。では開会にあたり開会の挨拶を岡部公史会長職務代理お願いいたします。
- 岡部公史会長 職務代理 ただ今より7月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。
- 全員 ~互礼~ よろしくお願いします。
- 事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。
- 高橋会長 ~挨拶~
- 事務局 ありがとうございました。
- ~議長選出~
- 議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、6番守屋光泰委員と、11番高橋範朗委員にお願いいたします。
- それでは議題に移ります。本日の案件は農地法第3条の規定による許可申請が3件、非農地通知の発出が2件となっております。
- それでは、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ~議案説明~
- 議長 ありがとうございました。
それでは、農地法第3条の規定による許可申請1件目は秋山地区になります。説明を担当の小俣さん、お願いします。

| | |
|------|--|
| 説明委員 | <p>地区担当の小俣です。7月16日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請譲受人の○○さん、農業委員会から古家副会長、小俣（幸）委員、事務局から瀧森リーダー、臼井さんと私の6名で行つきました。</p> <p>資料は2ページをご覧ください。秋山の○○集落の○○から北へ200mほど行った場所に○○さんの自宅があり、その自宅の裏が申請地になります。</p> <p>両者間で売買の話は以前から行つていて登記が申請地だけできていなかつたため今日の申請になりました。そのため申請地ではすでに果樹が植わつたり椎茸を育ててつたりと○○さんが利用していました。農機具等の必要な器具はそろつていて問題ないと思います。ご審議のほどお願いします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は举手をお願いします。</p> |
| 審議 | 全員挙手 |
| 議長 | 賛成多数で、この議案については可決されました。 |
| | 続いて、農地法第3条の規定による許可申請2件目は大鶴地区になります。説明を担当の中村さん、お願いします。 |
| 説明委員 | <p>地区担当の中村です。7月17日現地調査を行つたので調査結果を報告します。</p> <p>立会人は譲受人の○○さん、譲渡人の1人、○○さんの夫○○さん、代理人○○、農業委員会から古家副会長と網野副会長、事務局2名の計8名で行つきました。</p> <p>申請地は○○字○○。○○沿いで○○より20mほど東、路上脇に位置しています。畠地目で○○m²あります。</p> <p>所有者3名は申請地のそばに住んでおらず、耕作はしていない状態です。遠方にいて管理しきれないため、近くに住んでいる○○さんに譲渡する、というのが今回の申請です。○○さんはすでに農地を所有しているため自給率を高めたいとのことです。農機具もそろつているため問題ないと思いますので審議をお願いいたします。</p> |

- 議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。
- 審議 全員挙手
- 議長 賛成多数で、この議案については可決されました。
- 続いて、農地法第3条の規定による許可申請3件目は西原地区になります。非農地通知の発出も同じエリアにありますので併せて説明を担当の白鳥さん、お願いします。
- 説明委員 地区担当の白鳥です。7月15日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。
立会いは申請代理人の○○、農業委員会から古家副会長、地区委員の富澤さん、事務局の瀧森さん、臼井さんの計6名で行つきました。
地図6ページをご覧ください。場所は西原の○○集落です。○○沿いの○○から北に向かって最初を右に進みます。集落に入り450mほど登ったところに○○があります。○○は○○の南西側に位置し、現在はわらび畑として利用されています。○○は○○から南西方向に向かって最初を左に進みます。柿の木が植わっている日当たりのいい斜面の農地です。
申請譲受人の○○さんは○○の農地の西側にある家に住んでいます。市の空き家バンク事業を活用して7年ほど前から居住しています。今まで賃貸で住んでいましたがここで物件を購入することになりました。物件と合わせて○○さん所有の農地も購入することになり本申請に至りました。自宅から近く、耕作に必要な道具もそろっていますので問題ないと思います。
- 非農地通知についてですが、写真は7ページにあります。○○の南東に位置しています。昔は畑だったそうですが、大雨等で崩れてしまっていて、現在は雑木が生えている状況です。畑に復元できる状況ではないため非農地通知を出すのに問題ないと思います。

以上2件についてご審議のほどよろしくお願いします。

- 議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、3条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。
- 審議 全員挙手
- 議長 賛成多数で、この議案については可決されました。
次に、非農地通知について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。
- 審議 全員挙手
- 議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
- 次に、非農地通知の発出です。1件目は審議済みですので、2件目から審議します。2件目は甲東地区になります。説明を担当の小田さん、お願いします。
- 説明委員 地区担当の小田です。7月17日、現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請人の○○さん、農業委員会から古家副会長、網野副会長と私、事務局の瀧森リーダーと臼井主任です。場所は9ページをご覧ください。甲東地区の○○の北西約100m○○の北側、○○地区の○○の近くが申請地です。申請地は○○地目は畠ですが、10ページの写真のとおり農地への復元は困難だと思います。農地に復元しても周辺の山林によって日照が遮られ、作物の生育が困難なため継続的な利用が見込めません。申請地は60年ほど前に先代により植林されたそうです。
今回の申請地は農振農用地ではないため非農地通知を出すことに問題はないと考えます。ご審議のほどお願いいたします。
- 議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。
- 審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

次回総会日程について事務局お願いします。

事務局 ○次回総会日程：令和7年8月25日(月)

議長 その他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして7月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を網野副会長よりお願いします。

網野副会長 (網野副会長挨拶)

全員 ~互礼~ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和 7 年 7 月 28 日

会議書記　臼井　藍

議事録署名委員と共に記名押印す。

議長

印

議事録署名委員

印

議事録署名委員

印